

平成30年度事業報告書

令和元年6月

地方公共団体情報システム機構

目 次

第1章 法人の概要	1
一 基本情報(平成31年3月31日現在)	1
二 代表者会議及び経営審議委員会の開催状況	4
三 内部統制・リスク管理・監査・委員会	6
四 組織・体制の整備等	15
第2章 平成30年度の事業結果の概要	16
第3章 各事業の実施状況	21
一 本人確認情報処理事務等	21
二 本人確認情報処理事務関連事務	24
三 マイナンバーカード等の発行	25
四 公的個人認証サービス	27
五 情報連携に係る自治体中間サーバー・プラットフォームの運営等	29
六 総合行政ネットワーク	30
七 研究開発	32
八 教育研修	36
九 地方税・地方交付税等の情報処理事務の受託	40
十 情報の提供及び助言	42
十一 情報セキュリティ対策支援	48
十二 改元対応	49

第1章 法人の概要

一 基本情報（平成31年3月31日現在）

1 名称

地方公共団体情報システム機構

（英文名称：Japan Agency for Local Authority Information Systems（J-LIS））

2 設立年月日

平成26年4月1日

3 目的

地方公共団体が共同して運営する組織として、住民基本台帳法、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（以下「公的個人認証法」という。）及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「マイナンバー法」という。）の規定による事務並びにその他の地方公共団体の情報システムに関する事務を地方公共団体に代わって行うとともに、地方公共団体に対してその情報システムに関する支援を行い、もって地方公共団体の行政事務の合理化及び住民の福祉の増進に寄与すること

4 所在地

〒102-8419

東京都千代田区一番町25番地（全国町村議員会館内）

5 役員

第1表 役員

役 職	氏 名
理事長	吉本 和彦
副理事長	高原 剛
理事	篠原 俊博
理事	五十嵐 得郎
理事（非常勤）	志波 幸男
理事（非常勤）	後藤 省二
理事（非常勤）	工藤 早苗
理事（非常勤）	佐々木 良一
監事	加藤岡 正
監事（非常勤）	稲垣 隆一

6 職員数

210名

7 資本金

1億3,400万円

8 組織及び主な担当業務

(1) 事務局

ア 情報化支援戦略部

- ・ 機構の運営に関する基本的事項の企画及び立案
- ・ 機構の業務の総合調整
- ・ 機構の内部統制
- ・ 人事の基本的方針、予算の基本的方針、事業計画及び事業報告書の策定
- ・ 機構の個人情報保護、情報セキュリティ、危機管理、コンプライアンス
- ・ 代表者会議及び経営審議委員会に係る事務の総合調整
- ・ 地方公共団体の情報システムに係る情報提供、相談・助言
- ・ 地方公共団体における情報セキュリティ対策の強化に係る支援

イ 管理部

- ・ 役員秘書、給与、人事、研修、衛生管理、福利厚生、文書管理、公印管理及び施設管理
- ・ 予算・決算、出納、資金運用、資産の保管・管理及び会計監査人による監査

ウ 研究開発部

- ・ 地方公共団体の情報システムの調査研究
- ・ 地方公共団体の情報システムの導入、利用及び運用管理に関する調査研究並びに支援
- ・ 地方公共団体の情報システムに係る標準的なシステムの開発

エ 教育研修部

- ・ 地方公共団体の情報システムに係る教育計画の支援及び地方公共団体の職員に対する教育研修の実施
- ・ 地方公共団体の情報システムに係る教育研修教材の整備及び提供
- ・ 地方公共団体の情報システムに係る教育研修技法の研究

オ 情報処理部

- ・ 地方公共団体の情報システムの構築等の受託
- ・ 地方公共団体の情報処理に係る事務の受託
- ・ 地方行財政に関する情報システムに係る技術的な支援

(2) 住民基本台帳ネットワークシステム全国センター（以下「住基全国センター」という。）

- ・ 住民基本台帳ネットワークシステムの総合的な企画、開発及び改修
- ・ 全国ネットワーク及び全国サーバシステムの整備及び改修並びに運用及び管理
- ・ 本人確認情報及び情報連携等に係る住民票コードの国の機関等への提供に係るシステムの開発及び改善並びに運用
- ・ 本人確認情報の安全確保措置
- ・ 本人確認情報の開示・苦情処理
- ・ 本人確認情報保護委員会の運営
- ・ 本人確認情報処理関連事業の実施

(3) 個人番号センター

- ・ 公的個人認証基盤の総合的な企画、開発、改修、整備及び普及促進
- ・ 電子証明書の発行及び発行記録の保存並びに失効情報等の提供及び保存
- ・ 認証業務情報の安全確保措置
- ・ 認証業務情報保護委員会の運営
- ・ 認証業務関連事務
- ・ 市区町村長から委任された通知カード・マイナンバーカード関連事務
- ・ 個人番号カード発行管理システムの整備及び改修
- ・ 地方公共団体情報連携中間サーバーシステム・プラットフォーム（以下「自治体中間サーバー¹・プラットフォーム²」という。）の総合的な企画、開発、改修、整備、運営及び普及促進
- ・ 自治体中間サーバーシステムの開発、改修、整備及び運営
- ・ 機構処理事務特定個人情報等保護委員会の運営

(4) 総合行政ネットワーク全国センター（以下「LGWAN 全国センター」という。）

- ・ 総合行政ネットワーク（以下「LGWAN」という。）等の総合的な企画、整備、運営及び普及促進
- ・ 職責証明書等の発行及び発行記録の保存並びに失効情報等の提供及び保存
- ・ 地方公共団体専用ドメインの登録事務

(5) システム統括室

- ・ 機構の情報システム全体の総合的な企画
- ・ 機構の情報システムの横断的な連携
- ・ 機構の情報システムの評価・点検

(6) 監査室

- ・ 内部監査
- ・ 監事監査の実施における監事との連携
- ・ ハラスメント、公益通報

¹ 番号制度における情報連携の対象となる個人情報の副本を保有・管理し、情報提供ネットワークシステムと地方公共団体の既存システムとの情報の授受の仲介をする役割を担うもの。

² 自治体中間サーバーを共同化・集約化した全国2か所の拠点。

二 代表者会議及び経営審議委員会の開催状況

1 代表者会議

(1) 概要

代表者会議は、機構の最高意思決定機関として設けられており、次に掲げる事項を議決する。

- ア 定款の変更
- イ 業務方法書の作成又は変更
- ウ 予算及び事業計画の作成又は変更
- エ 決算
- オ 役員の報酬及び退職金
- カ その他代表者会議が特に必要と認めた事項

また、代表者会議は、理事長及び監事の任命、理事長が副理事長及び理事を任命する際の同意も行うこととされている。

(2) 委員

第2表 代表者会議委員

区分	氏名	役職	備考
地方公共団体の代表者	飯泉 嘉門	徳島県知事	議長
	清水 庄平	東京都立川市長	議長代理
	荒木 泰臣	熊本県嘉島町長	議長代理
学識経験者	須藤 修	東京大学大学院情報学環教授	
	新川 達郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授	
	藤原 静雄	中央大学大学院法務研究科教授	

(3) 開催状況

第3表 平成30年度の代表者会議の開催状況

回数	開催年月日	概要
第25回	平成30年6月25日	・平成29年度決算 ・平成30年度6月補正予算
第26回	平成30年7月25日	・役員の任命同意
第27回	平成30年11月29日	・平成30年度11月補正予算 ・LGWANに係る平成30年度負担金の変更
第28回	平成31年3月15日	・平成30年度3月補正予算 ・平成31年度事業計画 ・平成31年度予算 ・本人確認情報処理事務等に係る平成31年度負担金 ・公的個人認証サービス ³ に係る平成31年度負担金 ・通知カード・個人番号カード関連事務及び

³ インターネットを通じて安全・確実な行政手続等を行うために、他人によるなりすまし申請や電子データが通信途中で改ざんされていないことを確認するための機能を全国どこに住んでいる人に対しても提供するもの。

		認証業務関連事務の委任に係る平成 31 年度交付金 ・ 特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る平成 31 年度交付金 ・ LGWAN に係る平成 31 年度負担金
--	--	---

2 経営審議委員会

(1) 概要

経営審議委員会は、外部有識者による審議機関、機構の業務に関するチェック機関として設けられており、理事長は次に掲げる事項について経営審議委員会の意見を聴かなければならない。

- ア 業務方法書の作成又は変更
- イ 予算及び事業計画の作成又は変更
- ウ 決算
- エ その他代表者会議が特に必要と認めた事項

また、経営審議委員会は、機構の業務について、理事長の諮問に応じ、又は自ら必要と認める事項について、理事長に対し建議を行うことができる。

(2) 委員

第 4 表 経営審議委員会委員

氏名	役職	備考
池内 比呂子	(株)テノ・ホールディングス代表取締役	
大南 信也	認定特定非営利活動法人グリーンバレー理事	
大山 永昭	東京工業大学科学技術創成研究院社会情報流通基盤研究センター教授	委員長
梶田 恵美子	ANA テレマート(株)代表取締役社長	
北岡 有喜	(国)京都医療センター医療情報部長	委員長代理
知野 恵子	(株)読売新聞東京本社編集局記者	
塗師 敏男	横浜市総務局しごと改革室 ICT 担当部長	

(3) 開催状況

第 5 表 平成 30 年度の経営審議委員会の開催状況

回数	開催年月日	概要
第 18 回	平成 30 年 4 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員長の選出 ・ 委員長代理の指定
第 19 回	平成 30 年 6 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年度決算 ・ 平成 30 年度 6 月補正予算
第 20 回	平成 30 年 11 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年度 11 月補正予算
第 21 回	平成 31 年 3 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年度 3 月補正予算 ・ 平成 31 年度事業計画 ・ 平成 31 年度予算

三 内部統制・リスク管理・監査・委員会

1 内部統制の運用

第6表のとおり内部統制委員会を開催し、内部統制に係る諸活動（リスク管理、コンプライアンス、効率的な職務の執行、情報の保存及び管理並びに公開、内部監査及び外部監査の推進並びに監事監査の実効性の確保に関する活動）の実施計画（方針）及びその実施状況について審議するとともに、内部統制の仕組が組み込まれた業務プロセスを実践することにより、内部統制の着実な運用を図った。

第6表 平成30年度の内部統制委員会の開催状況

回数	開催年月日	議題
第1回	平成30年4月26日	平成30年度の実施計画（方針）
第2回	平成31年3月22日	平成30年度内部統制に係る諸活動の実施結果報告及び内部監査に関する活動報告等

リスク管理は内部統制の構成要素であるため、リスク管理委員会と同時開催とし、会議運営の効率化を図った。

2 リスク管理活動（重要なリスクへの対応）

（1）リスク管理委員会

第7表のとおりリスク管理委員会を開催し、リスク管理に係る諸活動の実施計画及び実施状況について審議することにより、リスク管理活動の着実な運用と改善を図った。

第7表 平成30年度のリスク管理委員会の開催状況

回数	開催年月日	議題
第1回	平成30年4月26日	平成30年度リスク管理活動計画等
第2回	平成30年5月16日	マイナンバーカードに係るWeb照会サービスの提供開始について
第3回	平成31年3月22日	平成30年度リスク管理活動報告等

リスク管理は内部統制の構成要素であるため、第1回、第3回については、内部統制委員会と同時開催とし、会議運営の効率化を図った。

（2）個人情報保護

個人情報を適正に管理するため、年間活動計画に基づく個人情報の特定、リスク対応、教育、委託先の監督、内部監査及び是正処置などの活動を実施するとともに、リスク管理委員会を開催し、個人情報の管理態勢の着実な運用と改善を図った。

特に教育については、全役職員を対象とした集合研修を実施し、理解の定着を図った（12月、248名）。また、各部門のリスク管理推進員を対象としたリスク対応に関する集合教育（5月～6月、39名）、新規採用者を対象とした職場受入教育（全11回、計71名）及び各部門内で業務内容に応じた個人情報の取扱いに関する教育を実施した。さらに、住基全国センター及び個人番号センター個人番号カード部の職員（57名）

を対象とした特定個人情報保護評価（PIA）⁴に関する集合研修を新たに実施した。

また、2年ごとに実施するプライバシーマーク⁵更新審査に対応し、個人情報を適切に取り扱うことのできる組織としてプライバシーマーク付与認定を受けた。

（3）情報セキュリティ

情報セキュリティを確保するため、年間活動計画に基づく情報資産の特定、リスク対応、教育、自己点検（全部門）、内部監査及び是正処置などの活動を実施するとともに、リスク管理委員会を開催し、情報セキュリティの管理態勢の着実な運用と改善を図った。政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準（以下「政府統一基準」という。）（平成30年度版）に準拠した対応を検討するとともに、機構のシステムについてサプライチェーン・リスク⁶の管理に努めた。

特に教育については、全役職員を対象とした集合研修を実施し、理解の定着を図った（12月・2月、248名）。また、各部門内で業務内容に応じた情報セキュリティ対策に関する教育を実施した。その他、情報セキュリティに関する事項について、実施計画に従って部門ごとに自己点検を実施した。

また、ISMS⁷等の認定に係る審査又は情報セキュリティに係る外部監査を受ける部門においては、各基準を満たす運用を着実にを行い、認証等を維持することにより、情報セキュリティの向上に努めた（外部審査、外部監査の実施状況は、「4 外部審査及び外部監査」のとおり）。

さらに、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）による監査等に適切に対応した。

（4）コンプライアンス

役職員の職務の執行に係る法令違反及びその他不正行為等の発生を防止し、業務の適正を確保するため、年間活動計画に基づく全役職員向けの教育、内部監査などの活動を実施するとともに、リスク管理委員会を開催することにより、コンプライアンス管理態勢の着実な運用を図った。

特に教育については、役職員に応じた研修内容とするため、課長級以上の役職員については集合研修を開催し、その他職員については、資料の講読及び理解度確認テストにより研修を実施し、全ての役職員が受講することにより、コンプライアンスに関する理解の定着を図った（課長級以上の役職員：1月、その他職員：3月、236名）。

⁴ 特定個人情報ファイルを保有しようとする又は保有する国の行政機関や地方公共団体等が、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言するもの。

⁵ 日本工業規格「JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム 要求事項」に適合し、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者に対し、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）により使用を認められる登録商標（サービスマーク）のこと。

⁶ 情報情報システムの構築や機器等の調達、情報システムのライフサイクル（運用・保守・廃棄）全般において、ハードウェア製品を意図的に不正改造したり、情報システムやソフトウェアに不正なプログラムを埋め込んだりするなど、発注者の意図しない変更を攻撃者が情報システムや機器等に加えることにより、機密情報を窃取するなどの情報セキュリティ上のリスクをいう。

⁷ Information Security Management System の略。ISO/IEC27001 の国際規格に基づき、組織が情報資産を適切に管理し、機密を守るための包括的な枠組み。情報資産を扱う際の基本的な方針（セキュリティポリシー）や、それに基づいた具体的な計画、運用、一定期間ごとの見直しまで含めた、トータルなリスクマネジメント体系のこと。

(5) 危機管理

危機管理に関する年間活動計画に基づく全役職員向けの教育、緊急時対応訓練の実施、インシデント報告会（毎月、全常勤役員参加）の開催、内部監査等の活動を実施するとともに、リスク管理委員会を開催することにより、危機管理態勢の着実な運用と改善を図った。

特に教育については、役職員に応じた研修内容とするため、課長級以上の役職員については集合研修を開催し、その他職員については、資料の講読及び理解度確認テストにより研修を実施し、全ての役職員が受講することにより、危機管理に関する理解の定着を図った（課長級以上の役職員：1月、その他職員：3月、236名）。

また、各部門が実施する訓練については、関係する部門が参加することにより、インシデント発生時の迅速な情報共有及び対応体制等の確認を行った。平成30年度の訓練の実施状況は次のとおりである。

第8表 平成30年度の業務継続計画等に基づく訓練の実施状況

実施部門名		実施時期	訓練の概要
情報化支援戦略部		平成31年2月	財務会計システムがウィルスに感染したことが判明したという想定訓練を実施し、障害対応手順、運用保守事業者を含めた連絡体制等の確認を行った。
情報化支援戦略部 リスク管理課		平成30年7月、平成31年1月	安否確認システムの運用訓練を実施し、全役職員の安否を確認した。
研究開発部		平成31年2月	団体の証明発行サーバの運用を行っているベンダのクラウド環境において障害が発生し、多くの利用団体でコンビニ交付経由での証明書交付ができない事象を想定して訓練を実施し、関係者への迅速な情報発信、原因追及と復旧に向けた対応を確認した。
情報処理部		平成31年2月	地方消費税積算情報システム及び自動車取得税システムのDBサーバ異常停止を想定した訓練を実施し、初動対応、緊急体制発動、関係者間の情報伝達・報告・指示系統、関係機関等への連絡及び委託先事業者と連携した原因特定・復旧作業等の流れを確認した。
住基全国センター		平成30年7月	国の行政機関等の情報システム障害（障害レベル4）を想定した訓練を実施し、緊急時対応計画の障害対応手順等について確認した。
個人番号センター	公的個人認証部	平成30年11月	公的個人認証サービスポータルサイトへのDoS攻撃によってHTTP通信量が著しく増加し、正サーバがダウンしたことを想定した訓練を実施し、緊急時対応の手順を確認した。
	個人番号カード部	平成30年11月	地震により住民向けコールセンター事業者の設備が被災し、マイナンバーカードの一時停止を含むすべてのコールセンター業務が停止した状況を想定した訓練を実施し、インシデント発生時の連絡体制や対応方法を確認した。
	中間サーバ部	平成30年4月	(1) 災害対策訓練 災害発生時の監視切替・切戻し訓練を実施し、

			入館手続や操作手順等を確認した。
		平成30年11月	(2) セキュリティ訓練 既知ウイルス(添付ファイル)を含んだメールを検知したことを想定した訓練を実施し、セキュリティインシデント発生時の運用フロー及び保守対応フローを実施することで、対応手順及び連絡方法を確認した。
		(1回目) 平成30年8月	(3) 障害対応訓練 (1回目)自治体中間サーバー運用監視拠点のヘルプデスク電話回線に回線障害が発生したことを想定した訓練を実施し、障害対応における関係者の役割、障害対応手順及び連絡方法を確認した。
		(2回目) 平成31年2月	(2回目)ジョブ管理サーバーのハードウェア障害(両系障害)により、開局ジョブが実行されず、団体が中間サーバーを利用できない状況が発生したことを想定した障害対応訓練を実施し、障害発生時の対応フロー及び作業手順を確認した。
LGWAN 全国センター		平成31年3月	多数のLGWAN接続団体との通信断を検知したとの連絡を受けた状況を想定し、障害状況及びサービス影響を適切かつ迅速に把握し、復旧に向けた対応を行う訓練を実施した。

3 内部監査

理事長及び副理事長が直轄する監査室において、PMS⁸内部監査、ISMS 内部監査、情報セキュリティ内部監査、コンプライアンス内部監査及び会計監査を実施した。

第9表 平成30年度の内部監査の実施状況

監査種別	監査内容	対象部門	実施日 / 実施期間
PMS 内部監査	JIS Q 15001(個人情報保護マネジメントシステム(PMS))への適合性及び運用状況に関する監査	全部門 (情報化支援戦略部セキュリティ支援担当、教育研修部及び監査室を除く。)	平成30年11月9日 ~12月26日
ISMS 内部監査	JIS Q 27001(情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS))への適合性及び運用状況に関する監査	情報処理部、情報化支援戦略部(地方支援担当、リスク管理課)	平成30年9月18日 ~26日

⁸ Personal information protection Management Systems (個人情報保護マネジメントシステム)の略。事業の用に供する個人情報を保護するための方針、体制、計画、実施、評価及び見直しを含む管理の仕組。

情報セキュリティ内部監査	政府統一基準への対応状況及び運用状況に関する監査	全部門 (情報化支援戦略部 地方支援担当及びリ スク管理課、研究開 発部企画開発担当、 情報処理部、住基全 国センター、個人番号セン ター-個人番号カード部及 び中間サーバ部並び に監査室を除く。)	平成30年11月9日 ~12月26日
		LGWAN 全国センタ ー(ギャップ分析)	平成31年2月7日 ~2月27日
コンプライアンス内部監査	コンプライアンス管理の実施状況に関する監査	内部統制委員会事務局(情報化戦略部企画担当)、リスク管理委員会事務局(リスク管理課)	平成31年2月12日 ~3月14日
会計監査 (決算監査及び例月監査)	会計上の諸取引が地方公共団体情報システム機構の規程等に準拠して適切に行われているか、また適切に記録されているか等を確かめる財務諸表項目監査	会計課(決算及び3月分)	平成30年5月21日 ~24日
		会計課(4月及び5月分)	平成30年6月26日
		会計課(6月分)	平成30年7月31日
		会計課(7月分)	平成30年8月29日
		会計課(8月分)	平成30年9月26日
		会計課(9月分)	平成30年10月30日
		会計課(10月分)	平成30年11月27日
		会計課(11月分)	平成30年12月25日
		会計課(12月分)	平成31年1月31日
		会計課(1月分)	平成31年2月28日
会計課(2月分)	平成31年3月26日		

4 外部審査及び外部監査

平成30年度リスク管理活動計画に基づき、次のとおり、外部審査及び外部監査を実施し、ISMS認証を維持するなど適切に対応した。

第10表 平成30年度の外部審査及び外部監査の実施状況

部門名	審査/監査種別(対象業務)	審査/監査実施期間
情報処理部(管理部、情報化支援戦略部含む。)	ISMS審査(継続審査)	平成30年11月
住基全国センター	助言型情報セキュリティ監査(全国サーバ運用管理業務、鍵管理サーバ運用管理業務及びネットワーク状態)	平成30年11月~平成31年2月

		監視業務)	
個人番号センター	公的個人認証部	準拠性監査 ⁹ (認証業務)	平成30年9月~11月
		準拠性監査(旧署名用認証局の閉局作業)	平成30年12月~平成31年2月
	個人番号カード部	フォローアップ監査(平成29年度の監査)	平成30年5月~12月
		準拠性監査(個人番号カード管理システムの運用)	
中間サーバー部	準拠性監査(自治体中間サーバー・プラットフォームの運用)	平成30年10月~平成31年3月	
LGWAN 全国センター		準拠性監査(LGWANの運営)	平成30年8月~平成31年3月
		WebTrust for CA ¹⁰ 検証 ¹¹ 及び準拠性監査(LGPKIの運営)	平成30年8月~12月

5 外部監査人による会計監査

外部監査人(公認会計士)による日々の会計取引を検証する期中監査を10月及び3月に実施した。また、決算監査は、4月及び5月に実施し、財務諸表が一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して適正に表示されていることを、監査報告書により証明を受けた。

第11表 平成30年度の外部監査人による会計監査の実施状況

監査内容等	監査実施年月日
証憑突合による期中取引の検証	平成30年10月30日~11月2日
上半期の財務諸表レビュー	平成30年11月21日~27日
証憑突合による期中取引の検証	平成31年3月18日~22日
預金証書等の実査及び貯蔵品の棚卸立会	平成31年4月1日
期末残高の妥当性検証及び財務諸表の表示検討	令和元年5月9日~17日、令和元年5月28日

6 監事監査

監事監査規程に基づき、監事による定例監査として決算監査、例月監査及び業務監査を実施した。

⁹ 既存の規程や基準に照らして現行の業務がその規程・基準に沿っているかを点検すること。

¹⁰ 認証業務の安全性・信頼性に関する国際的な業界最高水準の基準。

¹¹ アメリカ公認会計士協会及びカナダ勅許職業会計士協会が開発した認証局の運用・管理に関する最高水準の規定。認証局のシステムの信頼性・安全性等に関する内部統制について一定の原則と規準に従った審査による認定。

第12表 平成30年度の監事監査の実施状況

監査種別	対象部門	監査事項概要	特記事項	監査実施年月日
決算監査 (決算報告に係る監事監査)	情報化支援戦略部 会計課	事業報告書、財務諸表及び決算報告書が適正であるかの確認。	平成 29 年度の事業報告書、財務諸表及び決算報告書は適正なものと認める。なお、外部監査人の監査の方法及び結果についても相当であると認める。	平成 30 年 5 月 21 日～24 日、29 日
例月監査	会計課	会計上の諸取引が適切に行われているか、また適切に記録されているか等の確認。	財務諸表は適正であると認められた。	平成 30 年 5 月 21 日～24 日
	特に、一般事業に係る残高証明書及び預金通帳、並びに未収金の管理について			平成 30 年 6 月 26 日
	特に、未払い金の管理及び資産運用について			平成 30 年 7 月 31 日
	特に、委託費について			平成 30 年 8 月 29 日
	特に、リース債務について			平成 30 年 9 月 26 日
	特に、保守料について			平成 30 年 10 月 30 日
	特に、通信運搬費について			平成 30 年 11 月 27 日
	特に、消耗品費について			平成 30 年 12 月 25 日
	特に、決算の公表資料について			平成 31 年 1 月 31 日
	特に、積立金について			平成 31 年 2 月 28 日
	特に、機構の会計の規定について			平成 31 年 3 月 26 日
業務監査	住基全国センターシステム部	「平成 29 年度契約実績に係る再委託のある委託契約」に関する監査により、再委託について、標準契約書等に基づき適切に処理されているか等の確認	各業務について標準契約書等に照らし、必要な改善事項を指摘するとともに、標準契約書等についても必要な改善事項を指摘した。	平成 30 年 8 月 27 日
	教育研修部			平成 30 年 8 月 30 日
	管理部			平成 30 年 10 月 2 日
	個人番号センター中間サーバー部			平成 30 年 10 月 4 日
	研究開発部			平成 30 年 10 月 31 日

住基全国センター 運用部	ア 契約書等の契約 決裁文書	平成 30 年 11 月 6 日
情報化支援戦略部	イ 再委託承諾 願・再委託先情報 記入シート等の再 委託先承認決裁文 書	平成 30 年 12 月 5 日
情報処理部	ウ 業務の完了・ 検査合格決裁文書	平成 30 年 12 月 7 日
個人番号センター 個人番号カード部		平成 31 年 1 月 17 日
個人番号センター 公的個人認証部		平成 31 年 1 月 17 日
LGWAN 全国セン ターシステム部	事前に資料の写 しについて監査を 行った上で各部門 の事務所を訪問 し、決裁原本の確 認及びヒアリング を実施した。	平成 31 年 2 月 12 日

7 サイバーセキュリティ基本法第 13 条に基づく指定法人としての対応

サイバーセキュリティ基本法第 13 条に基づく指定法人として、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）による監査等に対応し、必要な改善を図ることにより情報セキュリティの向上に努めた。

8 適正な調達取組

調達の透明化とコスト削減を推進するため、役職員で構成する調達改善検討委員会（年間 19 回開催、審議対象 72 件）に加えて、外部有識者で構成する契約監視委員会（第 13 表のとおり）において、当機構における調達の点検及び必要な見直しを行った。

第 13 表 平成 30 年度の契約監視委員会の開催状況

回数	開催年月日	議題
第 1 回	平成 30 年 7 月 18 日	・ 審査（対象：平成 29 年度下半期契約実績） ・ 次回審査案件選定
第 2 回	平成 31 年 1 月 31 日	・ 審査（対象：平成 30 年度上半期契約実績） ・ 次回審査案件選定

9 委員会

住民基本台帳法、公的個人認証法、マイナンバー法及び地方公共団体情報システム機構法（以下「機構法」という。）に基づき、次の委員会を運営した。

（1）本人確認情報保護委員会の運営

本人確認情報の保護に関する事項を調査審議する本人確認情報保護委員会を平成 31 年 1 月に開催した。

（2）認証業務情報保護委員会の運営

認証業務情報の保護に関する事項を調査審議する認証業務情報保護委員会を平成31年3月に開催した。

(3) 機構処理事務特定個人情報等保護委員会の運営

機構処理事務特定個人情報等の保護に関する事項を調査審議する機構処理事務特定個人情報等保護委員会を、平成30年7月及び平成31年3月に開催した。

四 組織・体制の整備等

1 3センター等の連携強化と各情報システムの安全かつ安定的な運営

マイナンバー制度の情報連携の利用範囲の拡大等に対応するために、機構内タスクフォースや関係事業者との課題検討会議等により3センターをはじめとした関係部門の連携を強化しながら、各システムやネットワークにおける課題やリスクの抽出・解消を図り、安定的な運用を実施した。

また、システムの開発段階の取組については、機構全体としてシステム開発チェックリスト「新規構築・再構築編」を用いてシステム更改の点検を行うとともに、「改修編」について、試行適用を行った上で、平成31年3月から本格適用を開始した。

さらに、機構全体でシステム運用の品質を向上させるため、各部門のシステム運用の現状を調査した。

2 地方公共団体連絡調整会議の開催

住民基本台帳ネットワークシステム、公的個人認証サービス及びLGWANに関する事務等について、地方公共団体に情報提供する場として平成30年5月及び10月に地方公共団体連絡調整会議を開催した。また、中期的な負担金の見通しについて示した。

3 体制の充実・強化

限られた人員体制の中で職員を機動的に配置するとともに、地方公共団体、民間事業者等からの職員派遣の協力を得て、体制を充実・強化した。

また、職員に対してITスキル及びビジネススキルに係る研修等を計画的に実施し、地方公共団体の情報化に資する人材の育成を図った。

4 情報発信の充実・強化

機構の業務運営において、ホームページや月刊「J-LIS」などを活用し、地方公共団体及び住民に対して適時適切かつ分かりやすい情報発信に努めた。

第2章 平成30年度の事業結果の概要

機構は、マイナンバー制度の導入という国家的な事業の開始に当たって、地方公共団体が共同して運営する組織として、平成26年4月1日に設立された。

設立以降、地方公共団体の情報化推進を支援するための各種事業を円滑に実施することはもとより、機構にとって最大のミッションであるマイナンバー制度関連システムの構築などを進めるとともに、平成27年10月のマイナンバー法施行後はマイナンバーの生成・通知やマイナンバーカードの作成などを着実に実施することに努めてきた。併せて、国、地方公共団体及び民間事業者などの関係機関と連携し、マイナンバー制度に関する情報の共有並びに課題の抽出及び解決に努めてきた。

平成30年度は、引き続き、各システムの安全かつ安定的な稼動に努めるとともに、国の関係機関及び全国の地方公共団体等と協力して、マイナンバー法に基づく情報連携を行った。

また、マイナンバーカード交付安定化のためのシステムの改修等やマイナンバーカード等に旧氏（旧姓）を併記することを可能とするための改修等に取り組んだ。

さらには、機構の管理する各システムやネットワークについて、機器更改等のタイミングに合わせて、政府統一基準（平成30年度版）を踏まえたセキュリティの強化等、より強固で安定的なシステムにするための検討等を行うとともに、住民向けコールセンターの統合等、サービス利用者の利便性向上に取り組んだ。

平成30年度における各事業の結果の概要は、次のとおりである。

1 本人確認情報処理事務等

住民基本台帳ネットワークシステムの信頼性・安全性を確保するため、通信機器の故障、不正アクセスの監視・解析等を行うとともに、システムの安全・確実な運用のため、セキュリティ情報の提供及びシステム運営監査の実施等、地方公共団体と連携してセキュリティ対策の強化を図った。

また、女性活躍推進等に向けて住民基本台帳及びマイナンバーカード等の記載事項を充実させること等への対応として、住民基本台帳ネットワークシステムの改修を行った。

国の行政機関に対して、約13億215万件（対前年度比約6億件増）の本人確認情報の提供等を行うとともに、情報連携等に係る住民票コードの提供を行った。

将来の抜本的なシステム再構築に向けて、全国サーバ及び都道府県サーバのOSの見直し、運用の安定性や効率性の向上、維持費用の低減等の検討を行った。

2 本人確認情報処理事務関連事務

住民基本台帳ネットワークシステムに係る都道府県ネットワーク監視・保守受託事業及び都道府県サーバ集約センター運営受託事業を行った。

また、都道府県ネットワーク監視・保守受託事業においては、次期機器更改に向けて、ネットワークの設計及び構築を実施するとともに、市町村の回線敷設及び機器更改のための現地調査を実施した。

都道府県集約サーバ及び集約ネットワークの次期更改においては、更改検討委員会及び全都道府県への意見照会等を通じて各都道府県の意見を反映し、検討を進めた。

3 マイナンバーカード等の発行

マイナンバー法等の関係法令に基づくマイナンバー制度の導入に必要なマイナンバーカード発行システムを運営するとともに、平成 30 年度は市区町村長からの委任により約 230 万枚の通知カードを発送し、約 264 万枚のマイナンバーカードの発行を行った。なお、平成 30 年度末までに、累積で約 1,656 万枚のマイナンバーカードを発行した。

4 公的個人認証サービス

公的個人認証法に基づく認証局として、署名用電子証明書¹²及び利用者証明用電子証明書¹³の発行及び失効並びに失効情報の作成及び提供等に係る認証事務を適切に行った。オンライン申請等を行う国・地方公共団体の行政機関等の署名検証者及び利用者証明検証者に対して失効情報を適切に提供した。

また、総務大臣が認定した 11 事業者及び電子署名等確認業務委託者¹⁴26 事業者について、署名検証者及び利用者証明検証者に係る届出等の処理、失効情報の提供等に必要な技術的支援、失効情報の提供等を適切に行った。

5 情報連携に係る自治体中間サーバー・プラットフォームの運営等

地方公共団体情報連携中間サーバーシステムを共同化・集約化した自治体中間サーバー・プラットフォームを LGWAN-ASP サービス¹⁵として地方公共団体に提供するとともに、平成 30 年 7 月版のデータ標準レイアウト改版に係るテスト及び地方公共団体の副本登録作業等の作業支援を行った。

また、自治体中間サーバー・プラットフォーム等の計画的な運用及び 24 時間監視等により、安全かつ安定的な運営に努めた。

6 総合行政ネットワーク

マイナンバー制度における情報連携、コンビニ交付など行政事務のみならず国民生活に密接に関連した通信に活用されてきていることを踏まえ、セキュリティ対策の更なる強化等を進め安定運用に努めた。

地方公共団体組織認証基盤（LGPKI）について、電子証明書の発行及び失効並びに失効情報の作成及び提供等に係る認証事務を適切に行うとともに、マイナンバー制度にお

¹² 住民基本台帳に記録されている者が市区町村長を経由して機構に対し発行の申請をすることができる電子証明書。オンラインで申請・届出等を送信した者が本当に住民基本台帳に記録されている本人であるのかを受信側である行政機関等が確認できるとともに、送信者側も、自らの本人性を証明することができる。

¹³ 自己のマイナンバーに係る個人情報行政機関等にどのように提供されたかを確認するため、マイナポータルを通じてインターネット上で閲覧できる仕組みを構築することに伴い、ID・パスワード方式に代わるインターネット上の安全なログイン手段として創設された仕組み。

¹⁴ 民間の署名検証者・利用者証明検証者に電子署名等確認業務を委託することにより、総務大臣から署名検証者・利用者証明検証者として認定を受けたものとみなされる事業者。

¹⁵ LGWAN という非常にセキュアなネットワークを介して、利用者である地方公共団体の職員に各種行政事務サービスを提供するための仕組み。

ける情報連携において、自治体中間サーバー相互の真正性を確認し、通信の安全性及び信頼性を確保するための電子証明書を全地方公共団体に発行した。

また、WebTrust for CA を継続取得し、併せて、外部監査及び内部監査による準拠性監査・点検を実施した。

このほか、第四次 LGWAN への移行に併せて、民間認証局を活用した新たな認証局の整備を実施するとともに、新たな認証局への円滑な移行に向けて、利用者である地方公共団体の移行作業の支援を行った。

7 研究開発

ワンストップカードプロジェクトに係るアクションプログラム¹⁶に基づき、コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付（以下「コンビニ交付」という。）の推進と証明書交付センターの安定的な運用を行った。コンビニ交付に参加する市区町村数は、平成 30 年度末で 602 団体（対前年度比 87 団体増）となり、対象人口は 9,467 万人（対前年度比 898 万人増）となった。

また、コンビニ交付の参加市区町村の増加を踏まえ、次年度の運営負担金の引下げを行うとともに次期証明書交付センターシステム開発のための要件定義及び基本設計を行った。

このほか、中間標準レイアウトの維持管理、自治体クラウド導入に係る事業費の助成、自治体クラウド推進セミナーの実施及び自治体クラウド支援アドバイザーの派遣など、自治体クラウドの導入取組を促進させるための、地方公共団体支援を行った。

8 教育研修

電子自治体の取組を加速するため、中心的な役割を担う人材の育成を目指し、情報セキュリティに関する集合研修や遠隔地の自治体でも受講が容易なリモートラーニング（eラーニング）について、より内容の充実を図った。

集合研修では、情報セキュリティ研修として、市区町村における情報セキュリティに係る PDCA サイクルを運用できる人材の育成等を図るため、新任の担当者・管理者に必要な知識、運用のノウハウ及び情報セキュリティに係るインシデント対応に関する研修を開催し、延べ 2,846 人が受講した。

リモートラーニング（eラーニング）研修では、地方公共団体の一般職員の情報セキュリティ意識の向上や個人情報の取扱いに関する一般知識の向上等を図るため、情報セキュリティや個人情報保護の基礎的な事項の修得を目的とした研修を実施し、6 コースで延べ 363,151 人が受講するとともに、情報システムに携わる職員を対象にした専門リモートラーニング（eラーニング）研修も 4,041 人が受講した。

このほか、情報化研修支援では、研修風景を撮影した動画の配信やセミナーで使用したテキストの一部を当機構のホームページに公開するとともに、地方公共団体等からの要請により、情報セキュリティ、LGWAN 等に関するテーマの職員研修の講師として、

¹⁶ 平成 28 年 12 月に総務省が公表した、多くの国民にマイナンバーカードの利便性を実感いただくため、マイナポータルにおける子育てワンストップサービス、コンビニ交付サービス、マイキープラットフォームに関し、全国の市区町村に参加を促すための推進方策。

当機構職員を 10 団体に派遣し、1,352 人が受講した。

9 地方税・地方交付税等の情報処理事務の受託

地方税務情報の処理、地方交付税の算定など地方行財政に関する業務を受託し、ISMS 認証の維持等により、セキュリティの確保及び個人情報の保護を図りつつ、円滑な業務運用を行うとともに、地方行財政制度の改正に伴うシステムの改修等に適切に対応した。

平成 30 年度は、平成 29 年度からの取組である一部システムの機器更改を実施した。

10 情報の提供及び助言

地方公共団体に対し情報化に関する情報を提供するとともに、地方公共団体の情報化に関する課題等の把握に努めた。また、地方公共団体からの相談に対して適切な助言を行い、その対応結果等の情報の共有化を図った。

地方公共団体における情報化の促進等を図るために必要な代表的運用事例、国の情報化施策等を掲載する情報専門誌「月刊 J - L I S」を年間 78,148 部発行した。

当機構のホームページ及びメールマガジンでは、機構の事業や行事等の情報のほか、地方公共団体のホームページへのリンク、地方公務員の採用試験等の地方公共団体の情報を提供した。

10 月には「地方自治情報化推進フェア 2018」を開催し、最新の行政情報システムの展示及びデモンストレーション並びに講演会を実施した。

また、市町村の情報化推進に係る共通課題等の解決や地域情報化の推進に資することを目的に研究会を開催し、研究報告書を公開した。

このほか、全国都道府県情報管理主管課長会等との連携により、地方公共団体相互の情報交流を促進するとともに、関係府省に対する改善要望を支援した。

11 情報セキュリティ対策支援

地方公共団体の情報セキュリティレベルの向上を支援するため、セキュリティに関する情報提供を行うとともに、個々の地方公共団体では取り組むことが困難なサイバー攻撃等の脅威から守るための対策や訓練の実施を支援するほか、全ての地方公共団体で構成する自治体 CSIRT¹⁷協議会¹⁸の設立を支援した。

このほか、個人情報漏えい等情報セキュリティ関連の事故情報及び地方公共団体の先進的な取組事例等を LGWAN ポータルサイトや電子メールで情報提供するとともに、自治体 CEPTOAR¹⁹業務では、サイバー攻撃や IT 障害等の情報を LGWAN メールで全地

¹⁷ Computer Security Incident Response Team の略。情報システムに対する情報セキュリティインシデントが発生した際に、発生した事案を正確に把握し、被害拡大防止、復旧、再発防止等を迅速かつ的確に行うことを可能にするための機能を有する体制。

¹⁸ 全都道府県、全市区町村を構成団体とし、各団体が CSIRT を設置し、その継続した運営体制の維持及び強化並びに団体間の連携を行うことを目的とする協議会。

¹⁹ Capability for Engineering of Protection, Technical Operation, Analysis and Response の略。第 1 次情報セキュリティ基本計画（平成 18 年 2 月 2 日）に基づき、IT 障害の未然防止等のため政府等から提供される情報について関係重要インフラ分野で共有するため、各重要インフラ分野（情報通信、金融、航空、鉄道、政府・行政サービス（地方公共団体を含む。）等の 13 分野）内で整備する「情報共有・分析機能」のこと。

方公共団体に一斉配信した（緊急情報等送付件数：93件）。

第3章 各事業の実施状況

一 本人確認情報処理事務等

住民基本台帳法に基づく本人確認情報処理事務及びマイナンバー法に基づく個人番号とすべき番号の生成等に係る事務を、セキュリティの確保を図りつつ適正かつ効率的に行った。また、制度改正等や次期機器更改に向けた対応を行った。

1 住民基本台帳ネットワークシステム等の運営

住民基本台帳ネットワークシステム、個人番号付番システム²⁰及び符号生成に係る住民票コード提供システム²¹の運営を以下のとおり行った。

(1) 全国サーバの運用・監視²²

住民基本台帳ネットワークシステム、個人番号付番システム及び符号生成に係る住民票コード提供システムを構成する全国サーバの管理・運用を行った。なお、情報連携等に係る住民票コードの提供に対応し、マイナポータル²³と連携するサーバは、休日を含め毎日運用を行った。

(2) ネットワークの運用・監視

ネットワークの信頼性・安全性を確保するため、24時間の監視体制により通信機器の故障、不正アクセスの監視・解析等を行った。

(3) セキュリティの確保

システムの安全・確実な運用のため、セキュリティ情報の提供、チェックリストによる自己点検の実施支援及びシステム運営監査の実施等、地方公共団体と連携してセキュリティ対策の強化を図った。特にシステム運営監査については、受検団体数を前年度の113から237に増加させた。

また、全国サーバ運用管理業務、鍵管理サーバ運用管理業務、ネットワーク状態監視業務について、外部監査を実施し、セキュリティの確保を図った。

(4) ヘルプデスクの運用等地方公共団体に対する支援

ヘルプデスクの運用等地方公共団体に対するシステムの確実かつ安定的な運用のための支援を行った。

また、利用者の利便性向上等を図るため、平成30年10月からマイナンバーカード及び公的個人認証サービスのヘルプデスクと統合して市区町村からの問合せ窓口の一本化を行った。

なお、問合せ件数は、第14表のとおり。

²⁰ 個人番号とすべき番号を生成し、市町村長に通知するシステム。

²¹ 各情報保有機関又はマイナポータルからの符号の生成要求に基づいて、情報提供ネットワークシステムに住民票コードの提供を行うシステム。

²² 国の行政機関への本人確認情報の提供や情報連携に係る住民票コードの提供等を含めた運用・監視。

²³ 国、地方公共団体の行政機関等における自らの特定個人情報の利用状況や保有情報、行政機関等からの通知等を閲覧できる機能を有する、国民一人ひとりに設けられるポータルサイトのこと。

第 14 表 ヘルプデスクへの問合せ件数

内容	件数
住基・マイナンバーカード関係	35,976 件
公的個人認証関係	3,575 件
合計	39,551 件

(5) セキュリティ意識の向上及び安全・正確性確保のための研修会の開催

セキュリティ意識の向上及びシステムの安全かつ正確な運営を図るため、地方公共団体、国の行政機関等の担当者を対象とした研修会を開催し、3,597 人（前年比 123 人増）が受講した。

(6) 本人確認情報の開示等

本人確認情報の開示請求 5 件、本人確認情報の提供状況の開示請求 7 件に対して開示を行った。

また、平成 29 年 7 月の情報連携の試行運用開始以降、情報提供等記録の開示請求者の委任を受けた総務省に対し、住民基本台帳法に基づき本人確認情報(住民票コード)の開示を行っており、開示請求は無かった。

2 住民基本台帳ネットワークシステム等の改善

女性活躍推進に向けたマイナンバーカード等の記載事項の充実に係るシステム改修として、住民基本台帳及びマイナンバーカードに旧氏（旧姓）を併記することが可能となるよう、引き続き住民基本台帳ネットワークシステムのシステム改修を行った。

また、改元に対応するためのシステム改修を行った。

3 次期機器更改

次期機器更改に向けて、業務アプリケーションの改修を行うとともに、ネットワークの構築を開始した。

4 本人確認情報の提供等

国の行政機関等に対し、本人確認情報を約 13 億 215 万件（対前年度比約 6 億件増（日本年金機構による被保険者の届出省略に係る増））提供するとともに、公的個人認証サービスにおける電子証明書の失効処理のため、認証局に対して異動等情報を提供した。

5 情報連携等に係る住民票コードの提供

(1) 情報連携等に係る住民票コードの提供

各情報保有機関又はマイナポータルからの符号の生成要求に基づいて、情報提供ネットワークシステム²⁴に住民票コードを約 3,903 万件（対前年度比約 1 億 8,702 万件

²⁴ マイナンバー法別表第 2 に規定されている情報照会者が取り扱う事務について、情報提供者が保持している特定個人情報の連携を実現するための仕組み。

減（平成 29 年度で初期符号取得が概ね完了したことによる減）提供した。

(2) 情報連携業務に係る支援

情報連携に係る各情報保有機関への運用支援について、昨年度に引き続き適切に対応した。

6 住民基本台帳ネットワークシステムの再構築について

システム再構築に向け、以下の観点について検討を行った。

(1) 全国サーバ・都道府県サーバの OS の見直し

現行 OS (オペレーティングシステム)であるHP-UXからLinuxへの移行

(2) 被災時の復旧に関する機能等の見直し

全国センター被災時に早期に復旧する仕組み

(3) 運用の安定性や効率性の向上、維持費用の低減

市町村 CS 運用の外部委託の容易化(共同利用、クラウド化等に係る機能の充実)

(4) セキュリティの一層の向上

統合端末等のシンクライアント端末化及びサーバや端末のセキュリティ対策の充実

二 本人確認情報処理事務関連事務

住民基本台帳ネットワークシステムに係る都道府県ネットワーク受託事業及び都道府県サーバ集約センター運営受託事業等について、セキュリティの確保を図りつつ、適正かつ効率的な運営を行った。

1 都道府県ネットワーク監視及び保守受託事業等

(1) 都道府県ネットワークの監視・保守受託

都道府県ネットワークの安定的な運用を図るため、24時間の監視体制により、全都道府県のネットワーク機器及び自営網を除く28都道府県の通信回線の状態を監視し、保守を行った。

(2) 次期機器更改

次期機器更改に向けて、ネットワークの設計及び構築を実施するとともに、市町村の回線敷設及び機器更改のための現地調査を実施した。

2 都道府県サーバ集約センター運営受託事業等

(1) 都道府県サーバ集約センター運営受託

全都道府県の集約サーバの運用及び保守並びに集約サーバと各都道府県とを結ぶ集約ネットワークの監視及び保守等を行った。

(2) 次期機器更改

都道府県集約サーバ及び集約ネットワークの次期更改について、更改検討委員会及び全都道府県への意見照会等を通じて各都道府県の意見を反映し、検討を進めた。

3 住民基本台帳人口移動報告用データ作成業務

全国サーバで保持している機構保存本人確認情報から毎月転入者のデータを総務省統計局に提供した。また、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部に平成30年分の同データを提供した。

三 マイナンバーカード等の発行

マイナンバーカード等の発行及びマイナンバーカード管理システムの運営等を適正かつ効率的に行った。

1 マイナンバーカード等の発行及びシステムの運営

(1) マイナンバーカード等の発行及びシステムの運営

市区町村からの委任により、通知カード及びマイナンバーカードを発行するとともに、必要なデータの作成や発行状況等を管理するためのシステムの安全かつ安定的な運営に努めた。

ア 通知カード等²⁵ の作成・発送

平成 30 年度中に約 230 万枚の通知カード等を作成・発送した。

イ マイナンバーカードの発行

平成 30 年度中に約 285 万件の申請を受け付け、約 264 万枚のマイナンバーカードを発行した。

なお、平成 30 年度末までに、累積で約 1,656 万枚のマイナンバーカードを発行した。

(2) 市区町村向けヘルプデスクの運用等市区町村に対する支援

マイナンバーカードの交付等を行う市区町村窓口における事務が円滑かつ確実に実施されるよう、市区町村向けヘルプデスクの運用等、市区町村に対する支援を行った。また、平成 30 年 10 月から住民基本台帳ネットワークシステム及び公的個人認証サービスのヘルプデスクと統合して市区町村からの問合せ窓口の一本化を行った。

(3) 住民向けコールセンターの運用等住民に対する支援

住民向けコールセンターを運用するとともに、インターネットでの情報発信を行う等、住民に対する支援を行った。また、利用者の利便性向上等を図るため、平成 30 年 10 月から公的個人認証サービスのコールセンターと統合して住民からの問合せ窓口の一本化を行った。

平成 30 年 9 月 6 日に発生した北海道胆振東部地震の際には、地震による停電で住民向けコールセンターの業務が一時的に停止したが、その間の臨時対応として、機構において、紛失や盗難等によるマイナンバーカードの一時停止業務を適切に行った。

第 15 表 コールセンターへの問合せ内容別件数

内容	件数
通知カード、マイナンバーカードの申請及び発行等	
通知カード関係（紛失・盗難・拾得等）	約 8 万件
交付申請書関係（申請方法、受付状況等）	約 13.1 万件
交付通知書関係（発送時期等）	約 1.1 万件
小計	約 22.2 万件
マイナンバーカードの利用等	
マイナンバーカード関係（記載内容等）	約 3.1 万件
一時停止	約 5 万件

²⁵ 通知カード、マイナンバーカード交付申請書の用紙及びこれらに関連する印刷物。

公的個人認証サービス	約 1.2 万件
e-Tax、コンビニ交付、電子申請・申告システム	約 0.9 万件
小計	約 10.2 万件
その他（ご意見・ご要望等）	約 8.9 万件
合計（ + + ）	約 41.3 万件

（４）改元に伴うシステム改修

通知カード及びマイナンバーカードの券面に記載される生年月日等に新しい元号が記載されるよう、カード管理システム及びマイナンバーカード等発行システムの改修を行った。

2 女性活躍推進等に対応したマイナンバーカード等の記載事項の充実に係るシステム改修

マイナンバーカード等に旧氏（旧姓）を併記することが可能となることへの対応として、カード管理システムの改修を行った。

四 公的個人認証サービス

公的個人認証サービスに係るシステムのセキュリティの確保を図りつつ、公的個人認証法に基づく認証事務等を適正かつ効率的に行った。また、次期システム更改等に向けた対応を行った。

1 署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書に係る認証局の運営

(1) 署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書に係る認証局の運用

公的個人認証法に基づく認証局として、署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書の発行及び失効並びに失効情報の作成及び提供等に係る認証事務を適切に行った。また、認証局に係るシステムの安全かつ安定的な運営に努めた。

(2) 市区町村向けヘルプデスクの運用等市区町村に対する支援

電子証明書の交付等を行う市区町村窓口における事務が円滑かつ確実に実施されるよう、市区町村向けヘルプデスクの運用等市区町村に対する支援を行った。

また、平成 30 年 10 月から住民基本台帳ネットワークシステム及びマイナンバーカードのヘルプデスクと統合して市区町村からの問合せ窓口の一本化を行った。

(3) 住民向けコールセンターの運用等利用者に対する支援

マイナンバーカードと電子証明書の利活用の進展に資するよう、住民向けコールセンターを運用するとともに、インターネットでの情報発信を行う等、住民に対する支援を行った。

また、平成 30 年 10 月からマイナンバーカードに関する住民向けコールセンターと統合して住民からの問合せ窓口の一本化を行った。

(4) 次期システム更改

次期システム更改検討会を開催するとともにコストや性能等を精査した実施計画を策定した。

(5) 都道府県認証局の閉局

都道府県認証局が発行していた住基カードの署名用電子証明書が平成 30 年度に全て有効期限切れとなったため都道府県認証局の閉局を行った。

(6) 改元に伴うシステム改修

電子証明書に記載される生年月日等に新しい元号が表示されるよう、自治体向け業務アプリケーションソフトや利用者クライアントソフト²⁶の改修を行った。

2 署名検証者及び利用者証明検証者に対する失効情報等の提供

(1) 国・地方公共団体の行政機関等

オンライン申請等を行う国等 12 機関や地方公共団体の署名検証者及び利用者証明検証者に対して失効情報の提供等を適切に行った。

(2) 総務大臣の認定を受けた民間事業者等

²⁶ 公的個人認証サービスを利用した行政手続等を行うときにマイナンバーカードに記録された電子証明書を利用するソフトウェア。

総務大臣の認定を受けた民間事業者から提出された署名検証者及び利用者証明検証者に係る届出等の処理、失効情報の提供等に必要な技術的支援、失効情報の提供等を適切に行った。なお、平成 31 年 3 月末現在で累計 37 事業者（うち、総務大臣認定事業者：11 事業者、電子署名等確認業務委託者：26 事業者）となった。

失効情報の提供状況

失効情報の提供に当たっては、CRL 方式²⁷、OCSP 方式²⁸により行った。このうち、平成 30 年度の OCSP による失効情報の提供件数は、署名用電子証明書は約 17.3 万件、利用者証明用電子証明書は約 506 万件を提供した。

3 女性活躍推進等に対応したマイナンバーカード等の記載事項の充実等に係るシステム改修等

マイナンバーカード等に旧氏(旧姓)を併記することが可能となることへの対応として、電子証明書への項目追加等のシステム改修を行った。

²⁷ 最新の失効情報を基に日次で電子証明書失効リストを作成し、署名等検証者の要求に応じて提供する方法。

²⁸ 特定の電子証明書の照会について、当該電子証明書が失効しているかどうかリアルタイムで回答する方法。

五 情報連携に係る自治体中間サーバー・プラットフォームの運営等

自治体中間サーバー・プラットフォーム等の運営を行った。また、自治体中間サーバー・プラットフォームの更改の検討等を行った。

1 自治体中間サーバー・プラットフォームの運営等

(1) 自治体中間サーバー・プラットフォームの運営

自治体中間サーバー・プラットフォームを LGWAN-ASP サービスとして地方公共団体に提供するとともに、平成 30 年 7 月版のデータ標準レイアウト改版に係るテスト及び副本登録作業等が円滑に進められるよう、必要な情報の提供や問合せ対応等、地方公共団体の支援を行った。また、計画的な運用及び 24 時間監視等により、安全かつ安定的な運営に努めた。

情報連携の状況について、平成 29 年 7 月から平成 31 年 3 月までの全体（地方公共団体、国その他機関）の情報照会件数は約 873 万件、情報提供件数は 803 万件で、そのうち地方公共団体の情報照会件数は約 705 万件、情報提供件数は約 751 万件であった。

また、照会で利用されている主な事務手続は、地方税の賦課徴収手続(158 万件)、児童手当関係手続(151 万件)で、提供されている主な特定個人情報、地方税の課税情報(685 万件)、住民基本台帳関係情報(54 万件)であった。

日本年金機構の情報連携は凍結されていたが、平成 31 年 4 月から、日本年金機構による情報照会が開始され、これを円滑に処理した。その際、日本年金機構から地方公共団体への情報照会件数の最大値は、1 日当たり 304 万件と試算され、これまでの実績(1 日当たり 11 万件)を大きく上回ることから、段階的に照会件数を増やすこと及び特定市町村への照会の集中回避等の対応について、厚生労働省及び日本年金機構等と負荷軽減の調整を行った。

(2) 自治体中間サーバー・ソフトウェアの保守等

自治体中間サーバー・ソフトウェアについて、地方公共団体からの要望等への対応や令和元年 5 月の改元に向けた帳票への元号出力の変更等、必要な改修を行った。

また、当該ソフトウェアに関する必要な情報の提供や問合せ対応等、地方公共団体の支援を行った。

(3) 次期機器更改

次期機器更改の要件整理、計画策定及び経費積算等を行い、次期機器更改へ向けて調達手続を進め入札公告等を行った。

六 総合行政ネットワーク

総合行政ネットワーク(LGWAN)については、国民生活にも関係する様々な通信に利用拡大されてきていることを踏まえ、セキュリティ対策の更なる強化等を進め安定運用に努めた。また、第四次 LGWAN への移行を行った。

1 総合行政ネットワークの運営管理

(1) ネットワークの運用

地方公共団体を相互に接続する通信ネットワーク設備及び全国ネットワークオペレーションセンター²⁹について、24時間の監視体制により通信機器の障害、不正アクセスの監視・解析等を行うとともに、接続団体に対する支援を行うなど、LGWANの安定運用に努めた。

第四次 LGWAN への移行により通信ネットワークの可用性の強化や、LGWAN 内の全ての通信を LGWAN-SOC³⁰の監視対象とするなどのセキュリティ対策の強化を行った。併せて、LGWAN への不正な通信を検知した場合には、LGWAN との接続を遮断する等、迅速に対応した。これらにより、デジタル手続の普及、拡大等に伴い更なる増加が見込まれる通信需要(平成30年度はトラフィックベースで対前年度比20%の増加)にも適切に対応した。

LGWAN の利活用促進を図るために、LGWAN-ASP 参入セミナー(1回、約180名参加)を開催し、LGWAN-ASP の普及拡大に努めた。

(2) LGWAN 基本サービス及び LGWAN-ASP サービスの維持管理

LGWAN 基本サービス(電子メール等)を提供するとともに、LGWAN-ASP サービス(地方税電子申告や自治体クラウド等)の登録・接続審査等を行った。

LGWAN 基本サービスの利用状況について、電子メール送受信件数は、年間約2億4,347万件(対前年度比約2,492万件増)となった。

また、LGWAN-ASPサービスの接続・登録状況は、平成30年度末で合計1,967件(対前年度比97件の増)となっている。

セキュリティ確保の観点から、LGWAN-ASPサービス提供者に対し、LGWAN-ASP接続技術仕様書等で定めるセキュリティ条件について自己点検を求めるとともに、その結果を確認した。

なお、LGWANを利用して、国の府省が地方公共団体に提供しているサービス(国税電子申告・納税システム等)は、平成30年度末で90システムである。

²⁹ LGWAN 運営の中核を構成する施設であり、LGWAN が提供するアプリケーションシステム、政府共通ネットワーク基盤との相互接続及びインターネットに対する LGPKI 認証情報の提供等を行う。

³⁰ Security Operation Center の略。セキュリティ専門家による 24 時間 365 日のリアルタイムのセキュリティ監視及び分析を行う機関。

第16表 LGWAN-ASPサービスの増減

サービスの種類	平成30年度末	平成29年度末	増減
AP・コンテンツ	913	840	73
ホスティング	497	475	22
通信	186	185	1
ファシリティ	371	370	1
合計	1,967	1,870	97

(3) 第四次 LGWAN への移行

平成 31 年度から本格運用を開始した第四次 LGWAN への移行について、接続団体及び LGWAN-ASP に対する支援を行った。

2 地方公共団体組織認証基盤 (LGPKI)³¹における認証局の運営管理

(1) 認証局の運用

電子証明書の利用者である地方公共団体に設けた認証局登録分局³²との連携により、電子証明書発行業務等を含む認証局の安全かつ安定的な運用を行った。

LGPKI 全体のセキュリティ確保のために取得・維持している国際的な基準である WebTrust for CA を継続取得した。併せて、情報セキュリティに関するマネジメントを実施するとともに、外部監査及び内部監査による準拠性監査・点検（規程に基づき事業実施が行われているかどうかの監査）を実施した。

認証局登録分局についても、チェックリストによる自己点検を行い、セキュリティ遵守の取組状況を確認した。

(2) 新たな認証局の構築及び移行

第四次 LGWAN への移行に併せて、民間認証局を活用した新たな認証局の整備を実施するとともに、新たな認証局への円滑な移行に向けて、利用者である地方公共団体の移行作業の支援を行った。

3 インターネット・サービス・プロバイダ (ISP)³³事業

LG.JP ドメイン名に関する地方公共団体からの登録申請等の審査や IP アドレスの割り当て等の管理を行った。

³¹ 例えば、地方公共団体から住民・企業等へ電子行政サービス（申請等に対する結果のインターネットを利用した通知等）を行う際、電子証明書を利用して、その通知が真に行政機関によって作成されたものか等を確認する仕組。その確認の際に必要な、組織の改廃等により電子証明書が失効した情報を、インターネットを通じて住民・企業等に提供している。

³² 機構が担う認証局の分局として各地方公共団体に設けた組織。地方公共団体の各部署からの証明書発行申請の窓口として審査等を行い、その結果を機構に送付。機構でさらに審査をした上で証明書を発行し、登録分局に送付するという一連の流れにより電子証明書が発行される。

³³ インターネットを利用するユーザに対して、インターネットへ接続する手段をサービスとして提供する事業者のこと。

七 研究開発

1 マイナンバーカード利活用促進事業

(1) コンビニ交付サービス等

マイナンバーカード等を活用した、コンビニエンスストア等のキオスク端末での証明書等の自動交付に必要な証明書交付センターの安定的な運用を行った。また、ワンストップカードプロジェクトに係るアクションプログラムに基づき、総務省と協力しながら、コンビニ交付に参加する市区町村の増加に向けて取り組んだ。その一環として、コンビニ交付に参加する市区町村に対する運営負担金を平成 31 年度から引き下げることとした。

コンビニ交付に参加する市区町村数は、平成 31 年 3 月末で 602 団体（対前年度比 87 団体増）となり、対象人口は 9,467 万人（対前年度比 898 万人増、人口カバー率約 74.1%）となった。

コンビニ交付サービスにより取得された証明書の平成 30 年度の交付通数は、約 370 万通（対前年度比 38%増）となっている。

第 17 表 年度別交付通数

種別	平成 29 年度	平成 30 年度	比較
住民票の写し	1,273,482	1,773,227	39%増
住民票記載事項証明書	14,418	22,577	56%増
印鑑登録証明書	1,086,277	1,436,862	32%増
各種税証明書	175,996	255,328	45%増
戸籍証明書	112,206	192,234	71%増
戸籍の附票の写し	11,869	17,575	48%増
合計	2,674,248	3,697,803	38%増

また、参加するコンビニ事業者についても、平成 31 年 3 月末で 28 社（対前年度比 14 社増、吸収合併による 2 社減）となり、全国約 54,500 店舗でコンビニ交付が利用できる環境が整っている。

第 18 表 コンビニ事業者と店舗数

事業者名	店舗数
セブン-イレブン	20,634 店舗
ファミリーマート	16,211 店舗
ローソン	13,216 店舗
ミニストップ	2,162 店舗
セイコーマート	1,140 店舗
その他コンビニ 2 社	42 店舗
イオンリテール+地方関連法人 7 社	758 店舗
日本郵便	36 店舗
地方スーパー 8 社	224 店舗
ドラッグストア 1 社	17 店舗
ホームセンター 2 社	10 店舗
合計	54,450 店舗

店舗数平成 31 年 3 月末時点

また、コンビニ交付推進のための都道府県セミナーの開催（全国 11 カ所、受講者合計 336 名）やその他講師派遣（全国 20 カ所、受講者合計 392 名）等を実施し、広く情報発信を行った。

さらに、コンビニ交付で利用しているマイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の有効性検証基盤を活用して、市区町村の窓口等でもコンビニ交付と同じ画面を使って証明書等の交付ができる窓口申請ツール及びマイナポータルのぴったりサービスに係る住民からの申請内容を市区町村の関係課で受領するための電子申請接続サービスについては、平成 31 年 3 月末時点で窓口申請ツールが 48 団体、ぴったりサービス³⁴に係る電子申請接続サービスが 89 団体参加している。

次期証明書交付センターシステム（令和 2 年度下期以降リリース予定）開発のための要件定義及び基本設計を行った。次期センターシステムでは、クラウドを利用した 2 センター化による更なるセキュリティ向上及び安定稼働等に向けて設計を行った。

その他、コンビニ交付の安定運用に向け、改元対応、視覚障がい者対応及びキオスク端末画面構成変更を実施した。改元対応については、証明書に新元号が正しく表示されるよう、機構のシステムの改修のほか、市区町村の関係システムの試験環境の増強等に取り組み、市区町村と連携して新元号のもとで適切なサービス提供を行った。

（2）マイナンバーカードアプリケーション搭載システムの保守及び強化・改善事業

マイナンバーカードの条例利用領域以外の空き領域に新たにカードアプリケーションを搭載して多目的利用するためのマイナンバーカードアプリケーション搭載システムを希望する地方公共団体、民間事業者等に提供するとともに、マイナンバーカードの多目的利用に係る利用団体からの問合せへの対応を含むシステム保守を適切に実施した。

既存利用団体の事例紹介をパンフレットに掲載し、地方自治情報化推進フェア 2018 及び各種説明会での周知を行うとともに、利用団体の利便性向上のため、Android 端末でカードアプリケーションを読み取るためのサンプルプログラムの開発を行った。また、平成 30 年度は、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社及び豊橋市が利用を開始している。

2 自治体クラウド導入取組促進事業

（1）中間標準レイアウト³⁵仕様

総務省、自治体クラウド³⁶導入団体及び当機構等で構成する「中間標準レイアウト仕様の維持管理に関する検討委員会」において、法令改正等の内容に応じた仕様の見直しを行うとともに、利用を促進するために手順等を記載した「中間標準レイアウト仕様利活用ガイド」を改訂し、公表した。

³⁴ 子育て関係をはじめとした地方公共団体の行政サービスのオンライン検索、オンライン申請を可能とする機能。

³⁵ 情報システムの更改に伴うデータ移行時に使用する中間ファイルのデータ項目やその表現形式等を標準化したレイアウト仕様のこと。

³⁶ 地方公共団体が情報システムを庁舎内で保有・管理することに代えて、外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取組。

(2) 自治体クラウド導入団体支援事業

自治体クラウドに取り組む3グループを選定し、自治体クラウド導入に係る事業費の一部を助成した。助成団体における自治体クラウド導入に係る具体的な課題の抽出と解決への取組等を報告書にまとめ、広く情報提供を行った。

自治体クラウドを導入している団体を全国的に見ると407団体70グループ(平成30年4月現在、総務省調べ、対前年比50団体11グループ増)となっている。

第19表 自治体クラウド導入団体支援事業の助成団体

助成団体	取組の特徴
宮城県富谷市・ 村田町【2市町】	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹系業務システム等29業務 ・富谷市で約13%、村田町約16.1%の経費削減見込 ・宮城県内で初めての自治体クラウド
群馬県前橋市・ 高崎市・伊勢崎市 【3市】	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹系業務システム等33業務 ・3市全体で約42.4%の経費削減見込 ・人口20万人以上の3市(うち2市が中核市)による自治体クラウド
鹿児島県町村会 【29市町村】 鹿児島県：26町村 熊本県：2町 長崎県：1市	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹系業務システム等35業務 ・29市町村全体で約13.0%の経費削減見込 ・県域(3県)を越えた29団体が共同利用する自治体クラウド

(3) 自治体クラウド推進セミナー等

助成した団体の事例を「地方公共団体におけるクラウド導入の取組」改訂版に掲載し公表するとともに、過年度の助成団体の事業成果及び先進的取組事例等を紹介するセミナーを東京(2回)、盛岡市、名古屋市及び岡山市で開催した。

(4) 自治体クラウド支援アドバイザー

平成30年度から実施した本事業においては、自治体クラウド導入に向けた検討を開始した16団体(グループ)に対して計25回、支援アドバイザーを派遣し、個別のニーズに応じた支援を実施した。

3 被災者支援システム³⁷サポート事業

「被災者支援システム全国サポートセンター」を継続して開設し、システムインストールキーの発行、市町村等からのシステム導入や操作方法等に関する問合せ対応等の導入サポートを実施した。併せて、市町村職員向けにシステムの操作方法習得を目的とした操作説明会を全国14か所で実施し、27団体、延べ772名が参加した。また、改元に対応するためのシステム改修を行った。

4 地方公会計標準システム導入促進事業

³⁷ 阪神・淡路大震災で被災した西宮市が開発したシステムで、「被災者台帳」「被災住家等台帳」を管理する被災者支援システムを中核とし、避難所関連、緊急物資管理、仮設住宅管理等のサブシステム群から構成。

平成 27 年度に開発した地方公会計標準システムを維持管理するとともに、同システムの導入を支援した（ダウンロードパスワード発行団体 標準ソフトウェア：1,326 団体（対前年度比 12 団体増） ミドルウェア：801 団体（対前年度比 9 団体増））。併せて、令和 3 年度までの間、保守等のサービスを継続することを決定し、サービスの利用条件等を地方公共団体に示した。また、改元及び制度改正等に対応する改修を行った。

八 教育研修

電子自治体の取組を加速する上で中心的な役割を担う人材の育成を目指して、情報セキュリティに関する集合研修や遠隔地の自治体でも受講が容易なリモートラーニング（eラーニング）について、より内容の充実を図った。また、情報化に関する体系的な研修や個人情報保護委員会と連携した研修、地方公共団体が企画・開催する情報化研修支援等を行った。

1 情報セキュリティ研修

地方公共団体における情報セキュリティ対策の抜本的強化に向けた取組が求められているところを踏まえ、集合研修では、新任の情報化担当者に必要な専門知識の修得及び実効性のあるセキュリティ対策が実施できる人材の育成を図った（1セミナーで3回開催。受講者数 315 人）。

また、情報セキュリティマネジメントセミナー及び情報セキュリティ監査セミナーを引き続き開催した（2セミナーで5回開催。受講者数 237 人）。

加えて、地方公共団体における一般職員向けの情報セキュリティに関する意識の向上や個人情報の取扱いに関する一般知識の向上等を図るため、リモートラーニング（eラーニング）による情報セキュリティ研修を引き続き実施した（6コース。受講者数 363,151 人、10月に定員を 50,000 人追加）。

さらに、都道府県が域内市町村職員を対象に企画し主催する情報セキュリティに関連する集合研修に対して、必要な経費の助成を行った（16 道県。受講者数 2,065 人）。

2 情報化に関する体系的な研修

従来から実施している情報化に関する体系的な研修について、開催回数を増やして実施した。また、業務要件から RFI（情報提供依頼書）を作成するために必要となる要件定義の準備について修得するための、中小規模市町村におけるシステム整備検討セミナーや、オープンデータに関する基本的な理解を深めるためのオープンデータ入門セミナーを新規に開催した（16 セミナーで 37 回開催。受講者数 2,294 人）。

さらに、リモートラーニング（eラーニング）研修では、より情報システムの専門的知識を修得したい職員や業務都合などで集合研修を受講することが難しい職員を対象に、新規に専門・ネットワーク基礎コースや専門・システム監査コースを提供した（6コース。受講者数 4,041 人）。

3 個人情報保護委員会との連携

個人情報保護委員会と連携し、特定個人情報の適正な取扱いに関する留意点について上記 1～2 の中で講演を行った（3 セミナーで 6 回開催。受講者数 471 人（再掲））。

4 情報化研修支援

（1）情報化研修支援

一般利用団体が自ら企画し開催する情報セキュリティ、個人情報保護等の情報化アシスト研修に対して、必要な経費の助成を行った（10 団体、受講者数 1,080 人）。

また、地方公共団体が職員研修用に活用できるよう、セミナーを撮影した動画を 5 団体に提供するとともに、セミナーテキストを地方公共団体限定ホームページに掲載した。

さらに、当機構が作成した共通テキスト（一般職員向け情報セキュリティ研修用・新規採用職員向け情報セキュリティ研修用）について、103 団体に提供した。

特に、共通テキストは、総務省から示された「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化（いわゆる「三層の対策」）」に関する内容を追加した。

（2）講師派遣

地方公共団体等からの要請により、情報セキュリティ、LGWAN、自治体クラウド等に関するテーマの職員研修の講師として、当機構職員を派遣した（10 団体、受講者数 1,352 人）。

5 その他

市町村アカデミーとの共催で、ICT による情報政策に関する研修を開催し、58 人が受講した。

(参考)

第20表 平成30年度集合研修の実施状況一覧

	研修名	実施期間	定員	受講者数	受講率	開催地
情報セキュリティ	新任情報化担当者セミナー	4月26日～4月27日	100	89	89%	大阪
		5月17日～5月18日	100	120	120%	東京
		6月14日～6月15日	100	106	106%	東京
	情報セキュリティ監査セミナー	7月19日～7月20日	48	48	100%	大阪
		11月8日～11月9日	48	47	98%	東京
	情報セキュリティマネジメントセミナー	6月6日～6月8日	54	53	98%	大阪
		9月12日～9月14日	54	52	96%	東京
1月30日～2月1日		54	37	69%	東京	
小計	—	558	552	99%	—	
情報化に関する体系的な研修	新任情報化管理職セミナー	5月10日～5月11日	54	54	100%	東京
		5月17日～5月18日	54	48	89%	大阪
	中小規模市町村におけるシステム整備検討セミナー	10月3日～10月5日	54	22	41%	東京
	BPR ³⁸ セミナー	11月21日～11月22日	54	54	100%	東京
		1月31日～2月1日	54	52	96%	大阪
	情報化政策セミナー	5月30日～6月1日	54	40	74%	大阪
		11月28日～11月30日	54	46	85%	東京
	ICT-BCP策定セミナー	7月4日～7月6日	48	46	96%	東京
		12月12日～12月14日	48	41	85%	大阪
	委託管理セミナー	7月25日～7月27日	54	51	94%	東京
		10月17日～10月19日	54	51	94%	東京
		11月14日～11月16日	54	54	100%	大阪
		1月23日～1月25日	54	34	63%	東京
	調達管理セミナー	5月24日～5月25日	54	52	96%	東京
		6月14日～6月15日	54	46	85%	仙台
		9月13日～9月14日	54	52	96%	大阪
		1月17日～1月18日	54	49	91%	東京
	保守・運用委託契約担当者セミナー	7月31日	100	103	103%	東京
		2月8日	100	79	79%	東京
	システム運用管理セミナー	9月27日～9月28日	54	51	94%	東京
		11月21日～11月22日	54	52	96%	大阪
	プロジェクト管理セミナー	10月11日～10月12日	54	49	91%	東京
	オープンデータ入門セミナー	8月24日	100	115	115%	東京
	研修企画セミナー	7月18日～7月20日	54	54	100%	東京
	窓口部門における緊急時対応セミナー	6月7日～6月8日	30	25	83%	東京
	ネットワーク基礎セミナー	6月21日～6月22日	54	54	100%	東京
		6月28日～6月29日	54	53	98%	東京
7月12日～7月13日		54	53	98%	福岡	

³⁸ Business Process Reengineering の略。

業務の効率や生産性向上のため、既存の業務内容や業務プロセスを根本的に見直し、再構築するための手法のこと。

		8月30日～8月31日	54	54	100%	大阪
		9月20日～9月21日	54	53	98%	東京
		12月13日～12月14日	54	43	80%	東京
	ネットワーク応用セミナー	8月2日～8月3日	54	54	100%	大阪
		8月30日～8月31日	54	49	91%	東京
		10月11日～10月12日	54	50	93%	名古屋
		11月15日～11月16日	54	54	100%	東京
		12月13日～12月14日	54	50	93%	東京
	トピックスセミナー	10月24日	400	407	102%	東京
	小計	—	2,446	2,294	94%	—
合計	—	3,004	2,846	95%	—	

第21表 平成30年度リモートラーニング(eラーニング)の実施状況一覧

	コース	学習時間	開催期間	団体数	受講者数	修了率
情報セキュリティ	情報セキュリティコース	2～5時間	7月18日～1月31日	888	115,503	94.1%
	個人情報保護コース		7月18日～1月31日	809	90,368	92.0%
	サイバーセキュリティコース		8月1日～1月31日	834	87,942	91.8%
	地方公共団体専門コース		8月15日～1月31日	791	11,647	85.3%
	マイナンバー制度一般コース		8月15日～1月31日	781	31,032	88.6%
	マイナンバー利用事務・関係事務コース		8月15日～1月31日	777	26,659	88.5%
	小計					363,151
情報化に関する体系的な研修	専門・ICT基礎コース	4～10時間	7月18日～12月3日	181	748	84.4%
	専門・ネットワーク基礎コース		7月18日～12月3日	188	831	83.9%
	専門・ICT調達事務コース		7月18日～12月3日	187	716	82.5%
	専門・システム運用管理コース		7月18日～12月3日	177	642	82.4%
	専門・システム監査コース		7月18日～12月3日	149	476	84.9%
	専門・サーバ構築・運用コース		7月18日～12月3日	187	628	83.3%
	小計					4,041
合計				367,192	—	

九 地方税・地方交付税等の情報処理事務の受託

地方税務情報の処理、地方交付税の算定などの業務について、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証の維持等により、セキュリティの確保及び個人情報の保護を図りつつ、円滑な業務運用を行うとともに、地方行財政制度の改正に伴うシステムの改修等に適切に対応した。さらに、改元に向けた対応として、新元号表示及び西暦化の改修を行った。また、平成 29 年度からの取組である基幹システム（交付税、地方税等）の機器更改を実施した。

1 地方税務情報の処理

都道府県及び市区町村等から委託を受け、次の地方税務情報に係る情報処理を行った。

（１）自動車登録・検査情報

自動車税の課税事務に必要な自動車登録・検査情報に係る処理を行った。

（２）自動車取得税額情報

自動車取得税の課税事務に必要な税額情報に係る処理を行った。

（３）たばこ流通情報

道府県たばこ税の課税の適正化に必要なたばこの流通情報に係る処理を行った。

（４）利子割精算情報

法人住民税における都道府県間の利子割精算情報に係る処理を行った。

なお、平成 25 年度税制改正により法人に係る利子割が廃止されたことに伴い、平成 30 年度をもって本業務を終了することとした。

（５）軽油流通情報

軽油引取税の課税の適正化に必要な軽油の流通情報に係る処理を行った。また、都道府県の要望を踏まえた操作性の向上等の改修を実施した。

（６）地方消費税清算情報

地方消費税における都道府県間の清算情報に係る処理を行った。

（７）軽自動車検査情報

軽自動車税の課税事務に必要な軽自動車検査情報に係る処理を行った。

2 地方交付税及び地方特例交付金算定事務の処理

国及び都道府県から委託を受け、都道府県における市町村分普通交付税及び地方特例交付金の算定事務等について円滑な処理を行った。

3 全国町・字ファイル³⁹の提供

全国町・字ファイルを申込のあった地方公共団体等に対し提供した。

4 都道府県税務情報処理協議会の支援

都道府県の税務事務に係る情報処理の円滑な推進を図るため、都道府県税務情報処理協

³⁹ 町・字・丁目までの最新の地名約 66 万件を収録したファイル。

議会の運営を支援した。

十 情報の提供及び助言

地方公共団体に対し情報化に関する情報を提供するとともに、課題等の把握に努めた。また、地方公共団体からの相談に対して適切な助言を行い、その対処結果等の情報の共有化を図った。

1 情報提供

(1) 「月刊 J - L I S」の発行

地方公共団体における情報化の促進等を図るために必要な代表的運用事例や特集テーマなどを掲載する、主として地方公共団体向けの月刊誌を発行した。また、平成30年度から一般書店における販売を開始し、一般購読者の増加を図る取組を強化した。

ア 平成30年度発行部数

78,148部

イ 平成30年度の特集テーマ

第22表 「月刊 J - L I S」の特集テーマ

年	号	特集テーマ
平成30年	4月号	AIを活用した自治体革命
	5月号	新任者に贈る！ マイナンバー業務引継ぎの手引
	6月号	サイバー攻撃に負けない組織づくり
	7月号	スマート農林水産業で地域を豊かに
	8月号	住民と職員が活躍できる新しい働き方
	9月号	データ利活用と地方創生
	10月号	地方自治情報化推進フェア2018
	11月号	公共インフラとICT
	12月号	ICT利活用による地域活性化
平成31年	1月号	デジタル・ガバメントの推進
	2月号	ICTで変わる医療・介護
	3月号	先端技術を活用した教育改革

(2) インターネットによる情報提供

J - L I Sチャンネルによるセミナーや講演等の動画配信など、情報提供の充実を図った。

また、機構主催の会議や行事、ホームページの最新情報等、活動内容を掲載した「J - L I Sメールマガジン」を原則として週1回、地方公共団体あてに電子メールで配信した。

(3) 地方公共団体への直接訪問

必要に応じて、機構のサービスを利用していない地方公共団体を主たる対象に、直接地方公共団体を訪問し、機構の事業内容の説明等を行った(11市町)。

2 課題等の把握

(1) ニーズ調査

平成 30 年度は、地方自治情報化推進フェア 2018 の来場者へのアンケート調査を実施し、各事業の内容の充実に努めた。

(2) 全国都道府県情報管理主管課長会等との連携

地方公共団体相互及び地方公共団体と機構の情報交流等を促進するため、全国都道府県情報管理主管課長会等との連携を図った。

ア 課長会等の開催状況

(ア) 全国都道府県情報管理主管課長会

春季会議（5月東京都）、秋季会議（11月大阪府）、各ブロック課長会議・ブロック担当者会議（12回）、研究会（3回）

(イ) 指定都市情報管理事務主管者会議

春季会議（5月名古屋市）、秋季会議（10月東京都）

(ウ) 特別区電子計算主管課長会

課長会（5月、7月、10月、2月全て東京都）、システム研究会（7月、10月全て東京都）、システム担当者勉強会（2月東京都）

(エ) 全国広域市町村圏情報管理連絡協議会

全国会議（10月東京都）

イ 国に対する改善要望の支援

地方公共団体の情報システムの効率的な運用及び行政情報化・地域情報化を図るため、「国に対する地方公共団体の情報化に係る改善要望取扱検討会」の審議を経て、全国都道府県情報管理主管課長会として平成 31 年 2 月に行った、次の項目に関する関係府省（総務省、内閣官房）への改善要望を支援した。

- ・国によるビッグデータ提供システムの構築について
- ・マイナンバー制度における情報連携に係る対応について
- ・CATV の光化促進について
- ・情報通信基盤の整備促進について
- ・携帯電話不感エリアの早期解消について

3 相談・助言

(1) 地方支援アドバイザー

専門家のアドバイスや先進事例として他の地方公共団体のノウハウが必要な場合には、アドバイザーとして、専門家等の紹介や派遣を行った（9 団体に全 15 回派遣）。

第 23 表 地方支援アドバイザー派遣

団体名	用件
相馬市	CMS の調達に係る仕様書作成及び妥当性審査の方法に関するアドバイス
川越市	業務システムの構築及び運用に係る調達の妥当性審査方法に関するアドバイス

清瀬市	文書管理システム及び電子決済システムの導入及び運用方法に関するアドバイス
三鷹市	情報基盤システム及び複合機の機器更改に伴う基本設計に関するアドバイス
浦安市	Wi-Fi 整備方針の策定に関するアドバイス
福井県丹南 広域組合	自治体クラウドシステムの調達に係る仕様書作成に関するアドバイス
奈良県広域 消防組合	内部情報系システムの機器更新に係る調達の実施方法に関するアドバイス
日向市	自治体クラウドシステム導入・改修時における費用対効果向上及びシステム構成最適化に関するアドバイス
府中市	基幹系システム改修費用の妥当性確認方法に関するアドバイス

4 情報の共有化

(1) FAQ

地方公共団体からの地域情報化に関する相談内容及びその対処結果については、「よくある質問」などとして整理するなどして、機構内での共有化はもとより、ホームページやメールマガジン等で公開し、全地方公共団体での共有化を図った。

(2) 市町村職員による情報化に関する研究会

市町村の情報化推進に係る共通課題等の解決や地域情報化の推進に資することを目的に研究会を開催し、研究報告書をホームページの地方公共団体限定ページに公開した。

【研究テーマと開催詳細】

- ・ 情報連携による行政業務の高度化について
構成員：10 団体、10 名 年間計 4 回研究会開催
- ・ 情報管理主管部門における「働き方改革」への取組施策について
構成員：20 団体、20 名 年間計 4 回研究会開催

5 「地方自治情報化推進フェア 2018」の開催

最新の行政情報システムの展示とデモンストレーション、講演会、ベンダープレゼンテーションやセミナー等を行う「地方自治情報化推進フェア 2018」を開催した。

(1) 情報システムの展示とデモンストレーション

電子自治体の構築をさらに推進することを目的に、機構のサービス利用企業である情報化関係企業の協賛により、各種行政情報システムの展示とデモンストレーションを行う「情報システム展示会」を開催した。

- ・ 開催月日：平成 30 年 10 月 23 日（火）～24 日（水）
- ・ 場 所：東京ビッグサイト 西 3 , 4 ホール
- ・ 入場者数：6,450 人
- ・ 出展企業等：86 企業・ 1 団体

(2) 講演会の開催(10月23日(火))

第24表 講演会の開催

午前の部	<p>【基調講演】 「人口縮減時代のパラダイム転換 - スマート自治体の実現に向けた自治体戦略 - 」 講師：東京大学先端科学技術研究センター教授 牧原 出 氏</p> <p>【特別講演】 「ワークライフバランスと働き方改革」 講師：サイボウズ株式会社 執行役員・事業支援本部長 中根 弓佳 氏</p>	383人
パネルディスカッション	<p>「デジタル社会を見据えた自治体改革 - 仕事と働き方がどう変わるのか - 」 モデレーター：HIRO 研究所 廣川 聡美 氏</p> <p>パネリスト：広島県情報戦略総括監 桑原 義幸 氏 千葉市長 熊谷 俊人 氏 つくば市長 五十嵐 立青 氏 機構理事 工藤 早苗</p>	410人

(3) その他セミナー・説明会の開催

第25表 その他セミナー・説明会の開催

トピックスセミナー	<p>自治体情報セキュリティ対策の現状と今後の取組みについて 講師：総務省自治行政局地域情報政策室企画官 三木 浩平 氏</p> <p>マイナンバーや住民基本台帳の最近の動向について 講師：総務省自治行政局住民制度課長 阿部 知明 氏</p> <p>マイナポータルが開く新たな社会 講師：内閣官房番号制度推進室企画官 浅岡 孝充 氏</p>	432人
LGWAN-ASP 参入セミナー	<p>総合行政ネットワーク(LGWAN)の仕組、LGWAN-ASPの目的と導入状況、接続の手順と申込方法、LGWAN-ASP 接続料金、接続パターン等について説明するとともに参加者個別の課題について一層の理解を深めるための個別相談窓口を開設した。 講師：機構職員</p>	177人
J-LIS セミナー	<p>インターネット投票の実現に向けた検討状況について 講師：情報セキュリティ大学院大学 学長補佐・情報セキュリティ研究科教授 湯淺 壱道 氏</p> <p>オフィス改革を中心とした働き方改革の取組みについて～田舎の自治体でもここまで出来た～ 講師：西予市まちづくり推進課課長補佐 山下 みさと 氏</p>	392人

ベンダープレゼンテーション	情報システム展示会出展企業が、電子自治体及び情報化推進に関する内容について解説や導入事例等の説明を行う「ベンダープレゼンテーション」を開催した。	2,718人
---------------	--	--------

(参考)

第 26 表 サービス利用者数の状況 (平成 30 年度末現在)

サービス利用者数	区分及び団体数	一般利用団体の内訳	利用率(%)
サービス利用者 1,687	サービス利用団体 1,449	都道府県 47	$\frac{47}{47} = 100\%$
		指定都市 20	$\frac{20}{20} = 100\%$
		特別区 23	$\frac{23}{23} = 100\%$
		市 (一般市) 712	$\frac{712}{771} = 92.3\%$
		町村 573	$\frac{573}{927} = 61.8\%$
		小 計 1,375	$\frac{1,375}{1,788} = 76.9\%$
		一部事務組合 町村会等 74	—
	サービス利用企業 238	—	—

十一 情報セキュリティ対策支援

地方公共団体の情報セキュリティレベルの向上を支援するため、セキュリティに関する情報を提供するとともに、各団体で取り組むことが困難なサイバー攻撃等の脅威から守るための対策や訓練の実施を支援した。

1 情報セキュリティ緊急時対応訓練支援

市区町村における情報セキュリティインシデントを想定した緊急時対応訓練の実施を支援した。

訓練ツールを活用し、コーディネーター等を派遣し、訓練の計画から実施までを支援した（12回開催、187団体、333人参加）。

なお、標的型メール攻撃、マルウェア感染のシナリオを訓練ツールに追加した。

2 脆弱性セルフ診断ツールの保守・運用

脆弱性セルフ診断ツールの脆弱性データベースの更新や診断ソフトのバージョンアップ等の保守・運用を行った（FAQ掲載：39件）。

3 情報セキュリティに関する情報提供

個人情報漏えい等情報セキュリティ関連の事故情報等は「J-LIS Security News」として週1回・年間49通、地方公共団体の事例等は「J-LIS Security News(+）」として月1回・年12通をメールマガジンとして送信し、LGWAN上の情報セキュリティ支援サイトで提供した。

4 自治体 CEPTOAR 業務

内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)から提供される脆弱性情報等を、LGWANメール等で全地方公共団体に一斉配信した（緊急情報等送付件数：93件）。

5 自治体 CSIRT 協議会の設立

平成30年10月に全ての地方公共団体で構成する自治体 CSIRT 協議会の設立を支援し、情報セキュリティ事故を想定した訓練や講習会などを実施した。

- ・設立総会（平成30年10月24日）
- ・サイバー攻撃対処演習（分野横断的演習）：87団体参加
- ・緊急時対応訓練：22団体45名参加
- ・技術講習会：63団体83名参加

6 自治体情報セキュリティ向上プラットフォーム

地方公共団体の LGWAN 接続系にあるパソコン及びサーバの OS やウイルス対策ソフトの更新プログラムを LGWAN-ASP で配信するサービスを平成30年10月から開始した（平成31年3月末利用団体 420団体）。

十二 改元対応

新元号への円滑な移行に向け、機構の運営するシステムの改修等を進めた。